

別表十九の二

「旧法人税法第八十一条の十九第一項の規定による連結予定申告書・旧地方法人税法第十六条第一項の規定による予定申告書」

1 この表の用途

この表は、連結親法人（普通法人に限ります。）が法人税及び地方法人税について、連結中間申告又は連結中間申告に係る修正申告をする場合に使用します。

2 各欄の記載要領

欄		記 載 要 領	注 意 事 項
「税務署処理欄」			記載しないでください。
法人 税 額 の 計 算	「修正・更正・決定の 年月日」	当期首以後6月を経過した日の前日までに最後に法人税について修正申告書を提出した日又は更正若しくは決定の通知のあった日を記載します。	
	「前連結事業年度の法人 税額」の「同上のう ち土地譲渡税額等に 係る金額」	前期に令和2年旧措置法第68条の67第1項（連結法人に用途秘匿金の支出がある場合の課税の特例）に規定する用途秘匿金の支出がある場合には、前期の別表一の二「10」の外書の金額を加えた金額を記載します。	
	「月数換算」	「同上の税額× $\frac{6}{}$ 」の分母の空欄には、前期の月数（暦に従って計算し、1月未満の端数は切り上げます。）を記載します。	
地 方 法 人 税 額 の 計 算	「修正・更正・決定の 年月日」	当期首以後6月を経過した日の前日までに最後に地方法人税について修正申告書を提出した日又は更正若しくは決定の通知のあった日を記載します。	
	「前課税事業年度の地 方法人税額」の「同上 のうち土地譲渡税額等 に係る金額」	前期に令和2年旧措置法第68条の67第1項に規定する用途秘匿金の支出がある場合には、前期の別表一の二「10」の外書の金額の10.3%に相当する金額を加えた金額を記載します。	
	「月数換算」	「同上の税額× $\frac{6}{}$ 」の分母の空欄には、前期の月数（暦に従って計算し、1月未満の端数は切り上げます。）を記載します。	

3 根拠条文

令和2年旧法81の19、令和2年旧規則37の8、令和2年旧地方法16、地方規則2